

総務常任委員会

○宇都宮市街地開発組合の解散に係る協議

議案の概要 工業団地の造成や分譲など、組合としての所期の目的を達したことから、30年3月31日をもって組合を解散することについて、県と協議しようとするもの。

○宇都宮市街地開発組合の解散に伴う財産処分に係る協議

議案の概要 組合の解散に際し、財産の処分について、県と協議しようとするもの。

これらの議案は、関連するため、一括して審査しました。

質疑 今後、平出、清原工業団地において、追加の造成や余剰地の再利用などはないのか。

また、解散後の事務経費は、1600万円余で足りるのか。

説明 既存工業団地で追加の造成などを要する案件はない。事務費である組合員の退職手当などは、支払いの見込みが十分にあり、十分足りる。

委員会の結論 全会一致で原案のとおり可決。

○国政・地方選挙における供託金制度の見直しを求める意見書の提出についての陳情

陳情の趣旨 選挙に際し、立候補に高額な供託金を必要とする制度は、立候補の自由を奪いかねない。国に対し、制度の見直しを求める意見書を提出しようとする。

意見 選挙では、一人の立候補者に多額の公費がかかるため、冷やかしの立候補者の乱立を防止することは必要である。一定の得票率を得ることで、供託金が返還される仕組みもある。制度の目的は、立候補の自由を制約するものではなく、現行制度が著しく不合理とは言えないことから、不採択としたい。

委員会の結論 全会一致で不採択。

厚生常任委員会

○指定管理者の指定

議案の概要 児童遊園及び青少年活動センターの指定管理者を指定しようとするもの。

委員会の結論 全会一致で原案のとおり可決。



▲青少年活動センターの外観

○甲状腺がん検査と公園等の除染に関する陳情（陳情事項1）

陳情の趣旨 福島第一原発事故は、全国に環境汚染をもたらし、各地の市民放射能測定所の連携による測定では、栃木県にも深刻な汚染があることがわかった。

低線量被ばくについては、被ばく量のしきい値はないという判断が妥当とされており、特に、子どもに対しては、可能な限り被ばくをさせないという立場で日々の生活を送るべきである。今からでも甲状腺がんの調査を進めることが必要であるため、市内の子どもに対する甲状腺がん検査を実施しようとする陳情する。

意見 甲状腺エコー検査は、簡単な検査と聞いており、安心の担保としても門戸を開いていくべきであることから、採択としたい。

意見 栃木県の有識者会議において、県民の内部被ばくは極めて少なく、県内は将来にわたり、健康影響が懸念されるような状況になく、今後、臨床的な検査を含む健康調査などが必要ないとの見解が示されていることから、甲状腺エコー検査の必要はないと考えられるため、不採択としたい。

委員会の結論 起立採決の結果、不採択。

環境経済常任委員会

○指定管理者の指定

議案の概要 ろまんちっく村の指定管理者を指定しようとするもの。

質疑 指定管理期間決定の基準とサービスマン向上の提案は何かあったか。

説明 大規模な施設であり、誘客促進に向けた投資を回収するためには一定の期間が必要なことから10年とした。農業振興の面で地場農産物を使った6次産業化の推進や首都圏への流通拡大、観光振興の面では、情報発信拠点の整備やグランピングの実施などの提案があった。

委員会の結論 起立採決の結果、可決。



▲ろまんちっく村

○甲状腺がん検査と公園の除染に関する陳情（陳情事項2）

陳情の趣旨 各地の市民放射能測定所の連携による測定では、県内の公園などでも放射線量が比較的高いところが点在しているため、ホットスポット調査と除染を推進しようとする陳情する。

意見 市民の不安はこれから続くと思われるため、採択としたい。

意見 市域全体で空間放射線量が低レベルで安定している。県内では、将来にわたり健康影響が懸念されないような被ばく状況にないこととされていることなどを踏まえ、市民の安全・安心の確保に努めるとしているため、この陳情は不採択としたい。

委員会の結論 起立採決の結果、不採択。

この陳情は、厚生常任委員会と環境経済常任委員会に所管が属するため、それぞれの委員会に分けて審査しました。

※1 しきい値…健康への影響があるか、ないかの境界を示す値
 ※2 ホットスポット…周辺より高い値の放射線量が測定された場所